

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 京田辺市

令和8年7月10日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.2%
全職員	61.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.0%
本庁課長相当職	95.8%
本庁課長補佐相当職	105.9%
本庁係長相当職	92.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	114.9%
31～35年	91.7%
26～30年	93.0%
21～25年	90.4%
16～20年	94.5%
11～15年	93.4%
6～10年	88.6%
1～5年	89.3%

【説明欄】

- ・扶養手当については、男性の受給者が多くなっている。令和8年3月の総支給額のうち、男性への支給割合は84.0%。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に係る差異を算出する際に使用した職員人数のうち、会計年度任用職員（時間額制）の人数は、一月あたりの勤務日数を常勤職員の所定勤務日数で除した数値に換算している（例：勤務日数が10日、常勤職員の所定勤務日数が20日の場合、0.5人に換算）。
- ・男性職員の73.9%は任期の定めのない常勤職員、26.1%は任期の定めのない常勤職員以外の職員であり、女性職員の31.6%は任期の定めのない常勤職員、68.6%は任期の定めのない常勤職員以外の職員である。
⇒全職員における差異については、女性職員のうち、任期の定めのない常勤職員以外の職員が占める割合が高いことが影響している。
- ・勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	25.2%

【説明欄】

○参考値：男女別管理職登用比率（B/A）

男性（女性）職員の職員数＝A

男性（女性）職員の管理職数＝B

- ・男性職員の管理職登用率・・・20.2%
- ・女性職員の管理職登用率・・・9.2%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	12.9%
本庁課長相当職	30.3%
本庁課長補佐相当職	17.9%
本庁係長相当職	43.5%

【説明欄】

「本庁課長相当職」には、課長級及び所長級の職員を算出している。市直営の児童福祉施設等が複数設置されており、女性職員が多くを占める出先機関が多いため、所長級職員の女性割合も高くなっている。

○参考値：本庁課長相当職のうち、課長級及び所長級職員それぞれの女性割合

- ・課長級職員に占める女性職員の割合：17.9%
- ・所長級職員に占める女性職員の割合：65.0%

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	62.5%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	0.0%
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	20.0%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	40.0%	0.0%	—	0.0%
3月超6月以下	0.0%	0.0%	—	0.0%
6月超9月以下	10.0%	0.0%	—	20.0%
9月超12月以下	20.0%	27.8%	—	80.0%
12月超24月以下	10.0%	44.4%	—	0.0%
24月超	0.0%	27.8%	—	—

【説明欄】

○会計年度任用職員の男性職員の取得率について

令和7年度対象者：1名

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	24.5時間／月
内部部局等以外	6.8時間／月

【説明欄】

総務省の実施する「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」と同様の方法で職員数及び時間外勤務時間を算出している。

内部部局等：本庁勤務の職員

内部部局等以外：本庁以外の出先機関勤務の職員

【以下のVI～Xは、任意項目です。】

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
正規職員	46.9%

令和8年4月1日現在

VII 職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
正規職員に占める女性職員	42.7%

令和8年4月1日現在

VIII 平均継続年数の男女の差異

区分	令和7年度
男性	19年3か月
女性	13年3か月
差	6年0か月

令和8年3月31日現在

IX 職員の年次有給休暇取得率及び平均取得日数

区分	令和7年度
正規職員	14.5日

X 男性職員の出産補助休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

(1) 取得率 (%)

	出産補助	育児参加のための休暇
令和7年度	75.0	68.8

(2) 合計取得日数の分布状況 (人)

	0日～2日	3日～4日	5日～7日
令和7年度	5	4	7

(3) 合計取得日数5日以上の職員の割合 (%) (目標：100%)

	5日以上取得者数	5日以上取得した 職員の割合 (%)
令和7年度	7人	43.8

※正規職員のみ。